

平成28年能勢町議会1月会議報告

1月会議に提出された案件は、下記のとおり決定しました。

議案第1号	能勢町税条例の一部を改正する条例について	全員賛成	原案可決								
議案第2号	能勢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	全員賛成	原案可決								
議案第3号	能勢町介護保険条例の一部を改正する条例について	全員賛成	原案可決								
議案第4号	町道平野線道路築造工事（H27）変更契約の締結について	全員賛成	原案可決								
木戸俊治	福中 滌	中植昭彦	大平喜代江	山本光晴	西河 巧	大西則宏	長尾義信	中西顯治	原田健志	美谷芳昭	長尾義和
○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○

※議長は、採決に加わりません。

環境教育常任委員会報告

委員長 大西 則宏

2月18日「新学校の通学安全対策（ソフト事業）について」と「能勢高校の再編整備手法の検討に関するプロジェクトチームの現状について」を審議しました。主な質疑応答は次のとおりです。

問 新学校の通学安全対策の基本はどこにあるか。

答 安全に進めるということが第一番。通学対策委員会などたくさんの方から意見をいただき、進めてきた。地域の皆様の見守り活動をお願いしていくなければならない。慣れる間はできるだけたくさんの方に見守り活動をお願いしていきたい。

問 新学校通学路となる町道・府道の歩道設置や現道対策をどのように考えているのか。実施時期はいつか。

答 府道については、新学校周辺の関係区長に集まっていたり、大阪府池田土木事務所、環境創造部、教育委員会から状況報告がなされた。当初は歩道設置で進められていたが、府道、町道を一体化した現道対策の実施計画を大阪府が業務発注している。実施時期についての確認は取れていない。町道のカラー舗装やその他の対策については、安全推進会議で指摘されている箇所について、注意喚起の路面標示、信号機のLED化などを実施していきたい。

問 能勢高校の再編整備手法の検討に関するプロジェクトチームが示した内容はどのようなものか。町長、教育長の考え方とは。また、アンケート等、住民のニーズ調査はしないのか。

答 大阪府教育委員会が示した4案は、「能勢町に移管」「他の府立高校の分校」「募集停止を行い、能勢町外の府立高校への通学手段を確保する」「公設民営の高校」である。平成28年中に府教委として再編方法を決定し、平成30年度当初からの実施をめざすものである。プロジェクトチームでの検討を重ね、3月末に2案に絞っていくということである。「能勢町に移管」「他の府立高校の分校」の2案が残っていくのではと考えているが、現時点での決定ではない。能勢町の財政状況を考えると、町立高校については、能勢町単独での実現は困難であると考える。ニーズ調査については、残った2案のイメージを示して、該当の保護者・子供たちにアンケートを実施し、考えを聞いていく機会を設ける予定である。アンケート結果を全部反映することはできないかもしれないが、一定のことはしたいと考えている。

なお、平成28年3月31日、能勢高校の再編整備手法の検討に関するプロジェクトチームより

「大阪府立能勢高校の再編整備手法について（中間まとめ）」が公表されました。

概要は次のとおりです。

「募集停止を行い能勢町外の府立高校への通学手段を確保する」手法は、能勢町内から最寄駅（山下駅等）までのスクールバスを運行させるだけでは能勢町内の生徒の就学機会の確保の観点で大きな課題がある。また「公設民営の高校」にする手法は、民営の主体となる学校法人の確保の見通しが立たず、実現可能性が極めて低いと言わざるを得ない。そのため、今後は「町への移管」と「他の府立高校の分校」の2つの手法にしぼって検討を進め、プロジェクトチームとして平成28年秋頃には取りまとめを行う。